

視覚障がいまたはその他障がいをお持ちのお客さま
に対する窓口利用振込手数料の引下げ等につきまして

令和2年12月1日現在

当金庫では、CS（お客さま満足）向上およびCSR（企業の社会的責任）の取り組みの一環として、視覚障がいまたはその他障がいをお持ちで、ATMのご利用が困難なお客さまを対象に、窓口利用の振込手数料をATM利用の振込手数料と同額に引下げる取扱い等を実施しております。

1. 引下げ後の窓口利用振込手数料

【当金庫同一店内振込】

振込方法	振込金額	引下げ後
現金による振込（※）	5万円未満	110円
	5万円以上	330円
通帳からの振替による振込	5万円未満	無料
	5万円以上	無料

【当金庫本支店宛振込】

振込方法	振込金額	引下げ後
現金による振込（※）	5万円未満	110円
	5万円以上	330円
通帳からの振替による振込	5万円未満	無料
	5万円以上	無料

【他金融機関宛振込】

振込方法	振込金額	引下げ後
現金による振込（※）	5万円未満	440円
	5万円以上	660円
通帳からの振替による振込	5万円未満	330円
	5万円以上	550円

（※）10万円超の現金による振込につきましては、通常の窓口利用振込手数料とさせていただきます。

2. 窓口で障害者手帳の提示をお願いします。
3. 当金庫では、視覚障がいまたはその他障がいをお持ちのお客さまで、お一人でご来店され、預金等のご契約申込や各種書類等へのご署名、ご記入が困難なお客さまにつきましては、ご本人さまのご意思を確認のうえ、職員がお取引内容等をわかりやすくご説明し、代筆による手続きを行う取り組みをしておりますので、詳しくは、お近くの営業店または下記までお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ窓口】
萩山口信用金庫 総合企画部
TEL 083-922-2700